

令和 8 年 9 月定例市議会提出予定案件

1 企業会計決算等 3 件

- 第95号議案 令和 7 年度佐世保市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件
第96号議案 令和 7 年度佐世保市水道事業決算
第97号議案 令和 7 年度佐世保市下水道事業決算

2 通常案件 17 件

(1) 補正予算 3 件

- 第98号議案 令和 8 年度佐世保市一般会計補正予算（第 4 号）
（議会事務局、防災危機管理局、財務部、消防局、地域未来共創部、土木部、環境部、文化スポーツ部、保健福祉部、子ども未来部、教育委員会、経済部、農林水産部）
第99号議案 令和 8 年度佐世保市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
第100号議案 令和 8 年度佐世保市港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

(2) 条例 6 件

- 第101号議案 佐世保市認可地縁団体印鑑条例の一部改正の件
第102号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件
第103号議案 佐世保市景観条例の一部改正の件
第104号議案 佐世保市等が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正の件
第105号議案 佐世保市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の件
第106号議案 佐世保市世知原温浴・宿泊施設条例の一部改正の件

(3) 一般議案 7 件

- 第107号議案 工事請負契約締結の件（新田住宅 2 番館建替（建築）工事）
第108号議案 工事請負契約締結の件（三川内焼伝統産業会館長寿命化改修（建築）工事）
第109号議案 工事請負契約締結の件（俵ヶ浦地区港湾施設整備工事）
第110号議案 工事請負契約締結の件（佐世保港三浦地区離島航路浮棧橋改修工事）
第111号議案 佐世保市有財産取得の件（高規格救急自動車 2 台）
第112号議案 佐世保市有財産取得の件（消防ポンプ自動車 1 台）
第113号議案 佐世保市有財産取得の件（消防ポンプ自動車 1 台）

(4) 報告 1 件

- 第19号報告 工事請負契約（変更契約）締結、訴えの提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件
（法第 180 条）
○ 工事請負契約（変更契約）締結 1 件
・ 田原黒石線（2）災害復旧工事（土木部）
○ 訴えの提起 1 件

- ・ 共済組合保険料及び厚生年金保険料未納分に係る返還金請求
訴訟の提起（総務部）

○ 損害賠償の額の決定 2件

- ・ 市立中学校生徒の負傷事案 1件（教育委員会）
- ・ 公用車の事故 1件（環境部）

3 人事案件（最終日提案） 6件

- ① 人権擁護委員の候補者推薦の件
- ② 人権擁護委員の候補者推薦の件
- ③ 人権擁護委員の候補者推薦の件
- ④ 人権擁護委員の候補者推薦の件
- ⑤ 人権擁護委員の候補者推薦の件
- ⑥ 人権擁護委員の候補者推薦の件

4 一般会計等決算（最終日提案） 16件

- ① 令和7年度佐世保市一般会計歳入歳出決算
- ② 令和7年度佐世保市住宅事業特別会計歳入歳出決算
- ③ 令和7年度佐世保市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ④ 令和7年度佐世保市競輪事業特別会計歳入歳出決算
- ⑤ 令和7年度佐世保市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- ⑥ 令和7年度佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計歳入歳出決算
- ⑦ 令和7年度佐世保市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- ⑧ 令和7年度佐世保市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- ⑨ 令和7年度佐世保市交通船事業特別会計歳入歳出決算
- ⑩ 令和7年度佐世保市集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ⑪ 令和7年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- ⑫ 令和7年度佐世保市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算
- ⑬ 令和7年度佐世保市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- ⑭ 令和7年度佐世保市臨海土地造成事業特別会計歳入歳出決算
- ⑮ 令和7年度佐世保市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- ⑯ 令和7年度佐世保市病院資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

5 報告（最終日提案） 4件

- ① 令和7年度佐世保市一般会計継続費精算報告書報告の件
- ② 令和7年度佐世保市住宅事業特別会計継続費精算報告書報告の件
- ③ 令和7年度佐世保市競輪事業特別会計継続費精算報告書報告の件
- ④ 令和7年度佐世保市港湾事業特別会計継続費精算報告書報告の件

6 その他（議案以外の提出物）

（当初発送時）

- ・ 公営企業決算審査意見書
- ・ 資金不足比率報告書（企業会計分）
- ・ 市の私債権の放棄に関する報告書（企業会計分）

(決算議案発送時)

- ・ 決算に係る主要な施策の成果の説明書
- ・ 決算審査意見書（一般会計・特別会計分）
- ・ 健全化判断比率及び資金不足比率報告書（一般会計・特別会計）
- ・ 市の私債権の放棄に関する報告書（一般会計・特別会計）
- ・ 教育委員会の自己点検及び評価結果報告書
- ・ 決算事項別明細書

令和8年9月補正予算

記者発表資料

[令和8年度4号補正 通常案件]



6月28日(日)、宇久島神社で「宇久神楽」の奉納が行われました。
宇久神楽は、宇久島に古くから伝わる伝統芸能で、その歴史や文化的価値が高く評価され、国指定重要無形民俗文化財に指定されています。
笛や太鼓の音色に合わせて舞われる神楽は、厳かな雰囲気の中にも力強さがあり、古くから受け継がれてきた伝統を今に伝えています。



令和8年8月26日

財務部財政課

令和８年度 会計別予算総括（令和８年９月補正後）

※４号補正

（単位：千円）

会計別		補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	前年度 同期比 %
一 般 会 計		134,423,264	1,144,661	135,567,925	2.8
特 別 会 計		101,476,979	34,638	101,511,617	8.2
	国 民 健 康 保 険 事 業	24,738,137	7,638	24,745,775	1.6
	港 湾 整 備 事 業	1,094,291	27,000	1,121,291	△ 41.4
企 業 会 計		24,721,661	0	24,721,661	5.6
合 計		260,621,904	1,179,299	261,801,203	5.1

今回の補正予算は、一般会計において、去る１２月１６日に成立した国の令和７年度補正予算（第１号）及び本年６月５日に成立した国の令和８年度補正予算（第１号）を受けて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている０歳児から２歳児の子どもを養育している家庭に対し、経済的負担軽減のための支援を行う生活支援給付金支給事業費など４事業９，８９１万円を計上いたしております。

また、国の補助決定を受けて実施する事業として、高齢者施設の非常用自家発電設備整備に係る費用の一部を補助するための公的介護施設整備補助事業費５，７９４万円を計上いたしております。

そのほか、災害関連として、６月及び７月の梅雨前線豪雨にかかる土木施設災害復旧事業費など６億９，１６９万円を計上するとともに、本市における転出超過の厳しい状況等に対応するため、先行的な取組みとして実施する若者定住推進事業費や、篤志家からの寄附金を財源とした基金造成費など２億９，６１２万円を計上し、一般会計の合計で１１億４，４６６万円を計上いたしております。

特別会計においては、国民健康保険事業において、令和７年度分の保険税の還付が集中して発生したことに伴う保険税還付金及び還付加算金７６４万円を計上いたしております。

また、港湾整備事業において、俵ヶ浦地区の土砂受入れに必要な管理業務に係る経費として俵ヶ浦地区土砂受入事業費２，７００万円を計上し、全会計合わせて１１億７，９３０万円を計上いたしております。

◎令和8年9月補正予算の概要

1. 一般会計

1,144,661

千円

No.	区 分	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳						事 業 内 容	担 当 課	
				国 庫 支 出 金	重 点 支 援 地 方 交 付 金 (国 庫)	県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源			
国の補正予算によるもの 計 （4件）												98,911
国の補正予算 計			98,911	0	98,911	0	0	0	0			
1	生活の安全保障・物価高への対応	基幹公共交通等持続化支援事業費	44,196		44,196				0	公共交通事業者に対し、燃料価格高騰による負担軽減を通じて、今後も安定した公共交通網等の維持に資するための支援を行うもの ・西肥自動車(株) 18,495千円 ・させぼバス(株) 940千円 ・宇久観光バス(株) 46千円 ・松浦鉄道(株) 5,909千円 ・黒島旅客船(有) 2,948千円 ・海上タクシーじゅうふく 468千円 ・タクシー事業者 15,390千円 【補助対象期間】 令和8年4月～令和8年9月まで	地域未来共創部 地域交通課	
2	生活の安全保障・物価高への対応	地域公共交通デジタル化等利便向上支援事業費	1,890		1,890				0	公共交通事業者に対し、デジタル化等により、経営の効率化や利用者の利便性向上に資する設備を導入するために必要な経費を支援するもの 西肥自動車(株) 1,890千円 ・スマートバス停設置 【補助率】 1/2	地域未来共創部 地域交通課	
3	生活の安全保障・物価高への対応	0歳児から2歳児の子育て家庭に対する生活支援給付金支給事業費	50,600		50,600				0	物価高騰の影響を受けている0歳児から2歳児の子どもを養育している家庭に対し、経済的負担軽減のため生活支援給付金を支給するもの ・支給対象者 佐世保市内に住民票を有する0歳児から2歳児の子どもを養育している家庭(令和8年10月1日現在) ・対象者見込数 4,832人 ・支給額 48,320千円(対象の子ども1人あたり10,000円) ・支給開始時期(予定) 令和8年11月下旬 【事務費】 2,280千円	子ども未来部 子ども支援課	

No.	区 分	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳						事 業 内 容	担 当 課
				国 庫 支 出 金	重 点 支 援 地 方 交 付 金 (国 庫)	県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源		
4	生活の安全 保障・物価 高への対応	地域医療推進事業費	2,225		2,225				0	物価高騰の影響に伴い、電気・ガスの価格上昇分に係る経費の一部を支援するもの ・医療機関 2か所 2,184千円 (佐世保市総合医療センター、北松中央病院) 【事務費】 41千円	保健福祉部 医療政策課
国の補助決定によるもの 計 (1件)											57,940
国補助決定 計			57,940	38,627	0	0	19,300	0	13		
1	国補助決定	公的介護施設整備補助事業費	57,940	38,627			19,300		13	高齢者施設の防災・減災対策を推進するため、施設の非常用自家発電設備整備に係る費用の一部を補助するもの ・国補助率 1/2 ・内示日 令和8年6月26日 ・非常用自家発電設備整備 3施設	保健福祉部 長寿社会課
災害復旧によるもの 計 (2件)											691,691
災害復旧 計			691,691	232,941	0	163,800	150,300	3,223	141,427		
1	災害復旧	農業用施設災害復旧事業費	219,056			163,800	24,000	3,223	28,033	6月22日～6月26日及び7月1日～7月6日の梅雨前線豪雨 ・農地 25か所 ・施設 9か所	農林水産部 農林整備課
2	災害復旧	土木施設災害復旧事業費	472,635	232,941			126,300		113,394	6月22日～6月26日及び7月1日～7月6日の梅雨前線豪雨 ・道路 15か所 ・河川 3か所 ・里道 3か所	土木部 土木政策課

No.	区 分	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳						事 業 内 容	担 当 課	
				国 庫 支 出 金	重 点 支 援 地 方 交 付 金 (国 庫)	県 出 金	市 債	そ の 他	一 財 般 源			
その他 計 （ 1 3 件 ）												296,119
その他 計			296,119	14,132	0	0	0	152,494	129,493			
1	その他	議員報酬	495						495	令和8年6月定例会において総合計画調査特別委員会が設置(令和8年7月1日付)されたことに伴い、議員報酬等を予算計上するもの	議会事務局 議会運営課	
2	その他	議会一般管理経費	1,265						1,265	令和8年6月定例会において総合計画調査特別委員会が設置(令和8年7月1日付)されたことに伴い、視察旅費を予算計上するもの	議会事務局 議会運営課	
3	その他	基金造成費	251,349					161,349	90,000	篤志家からの寄附によるもの ・財政調整基金 90,000千円 ・奨学基金 161,349千円	財務部 財政課	
4	その他	ツール・ド・九州開催経費	4,441	2,900				1,541	0	ツール・ド・九州2027の開催に向け、本市負担分の具体的な経費が確定したことから準備経費を予算計上するもの	文化スポーツ部 スポーツ振興課	
5	その他	若者定住推進事業費	31,900	15,950					15,950	本市における転出超過の厳しい状況等を踏まえ、人口減少の緩和や関係人口の創造・拡大につなげるための先行的な取組みに要する関連経費を予算計上するもの ①若者活躍プロジェクト活動費補助金 3,000千円 ②次世代ビジネスコンテスト投資還流創出事業 17,000千円 ③若年層移動コスト支援型関係人口創出事業 1,500千円 ④ふるさと住民コーディネーター事業 10,400千円	地域未来共創部 若者活躍・未来づくり課	
6	その他	宇久ストックヤード一般管理費	4,015						4,015	令和8年7月から民間の海運会社において、自動車航送に係る燃料油価格変動調整金が導入されたことに伴い、宇久地区一般廃棄物処理業務における海上輸送費(航送料金)が不足するもの	環境部 施設課	

No.	区 分	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳						事 業 内 容	担 当 課
				国 庫 支 出 金	重 点 支 援 地 方 交 付 金 (国 庫)	県 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源		
7	その他	食の拠点整備支援事業費	△ 24,000	△ 4,718				△ 19,282	0	官民連携で旧十八親和銀行京町支店(くっけん広場)を食の拠点となるテストキッチンとして整備するための支援を予定していたが、建物の著しい劣化が判明したことに伴い、今年度の事業実施は不可能と判断に至ったことから、当初予算計上分を減額するもの	経済部 観光課
8	その他	消防行政一般管理事業費	1,531						1,531	新規採用者数が当初見込みを上回ることにより、被服整備経費が不足するもの ・令和8年度新規採用者数 8人 → 19人 ・令和9年度新規採用予定者数 8人 → 14人	消防局 総務課
9	その他	広域消防行政一般管理事業費	963					963	0	新規採用者数が当初見込みを上回ることにより、被服整備経費が不足するもの ・令和8年度新規採用者数 8人 → 19人 ・令和9年度新規採用予定者数 8人 → 14人	消防局 総務課
10	その他	消防車両等管理事業費	3,059						3,059	新規採用者数が当初見込みを上回ることにより、防火衣等整備経費が不足するもの ・令和8年度新規採用者数 8人 → 19人 ・令和9年度新規採用予定者数 8人 → 14人	消防局 総務課
11	その他	広域消防車両等管理事業費	1,923					1,923	0	新規採用者数が当初見込みを上回ることにより、防火衣等整備経費が不足するもの ・令和8年度新規採用者数 8人 → 19人 ・令和9年度新規採用予定者数 8人 → 14人	消防局 総務課
12	その他	災害警戒本部設置事業費	10,103					6,000	4,103	災害警戒本部並びに災害対策本部設置、避難所開設の回数が見込みを上回ることにより、設置経費等が不足するもの ・災害警戒本部設置 8回 → 13回 ・避難所開設回数 5回 → 8回	防災危機管理局
13	その他	吉井南小・吉井北小学校再編事業費	9,075						9,075	吉井南小学校と吉井北小学校を統合し、新たに吉井小学校を設置することに伴い、令和9年4月の開校に向け必要な経費を予算計上するもの ・統合準備(校歌、校章、引っ越しなど) 9,075千円	教育総務部 総務課 教育施設課 学校教育課 学校教育課

【繰越明許費の追加】

(単位:千円)

1. 一般会計

No.	款	項	事業名	金額	繰越理由	担当課
1	12 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	191,056	工事の年度内完了が困難であるため	農林水産部 農林整備課
2	12 災害復旧費	2 土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧事業	334,250	工事の年度内完了が困難であるため	土木部 土木政策課

総 額

追加 525,306
変更 0

(補正前) 0
(補正後) 525,306

【債務負担行為の追加】

(単位:千円)

1. 一般会計

○吉井南小学校と吉井北小学校の統合に伴い、令和9年4月から5年間の経過措置として、現吉井北小学校通学区域からの通学が遠距離となる児童を対象にスクールバスを運行するもの。

No.	事 項	期 間	限 度 額	担 当 課
1	吉 井 小 学 校 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務	令和8年度から 令和13年度まで	76,848	教育総務部 総務課

◎令和8年9月補正予算の概要

2. 特別会計

34,638

千円

No.	区 分	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳					事 業 内 容	担 当 課
				国 庫 支 出 金	県 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源		
		国民健康保険事業	7,638	0	0	0	0	7,638		
1	その他	保険税還付金及び還付加算金	7,638					7,638	令和8年5月に、国の通知に基づく国民健康保険資格喪失に係る勧奨通知を発送し、この通知に促されて資格喪失届出をされた方や、職権による資格喪失処理を行った結果、令和7年度分の保険税の還付が集中して発生したため、不足する保険税還付金及び還付加算金を予算計上するもの	保健福祉部 医療保険課
		港湾整備事業	27,000	0	0	0	27,000	0		
1	その他	俵ヶ浦地区土砂受入事業費	27,000				27,000	0	崎辺東地区の防衛施設整備事業に伴い発生する土砂の受入れを令和9年度から開始する予定としていたが、九州防衛局から令和8年11月からの受入開始について要請があったことから、土砂受入れに必要な管理業務に係る経費について予算計上するもの	港湾部 みなと整備課

◎市債現在高（令和８年９月補正後）

（単位：千円）

会計	令和７年度末 現在高見込	令和８年度中 発行額	令和８年度中 償還額	令和８年度末 現在高見込	市民１人あたりの 額（円）
一般会計	83,499,578	8,008,100	9,076,577	82,431,101	338,912
特別会計	19,646,936	1,837,000	2,017,540	19,466,396	80,035
住宅	9,064,418	459,000	476,756	9,046,662	37,195
卸売市場	437,298		123,385	313,913	1,291
集落排水	90,611		16,567	74,044	304
工業団地	1,560,700		136,800	1,423,900	5,854
港湾整備	1,714,967	549,000	56,748	2,207,219	9,075
臨海土地造成	1,140		1,140	0	0
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	110,267		31,402	78,865	324
病院資金貸付事業	6,667,535	829,000	1,174,742	6,321,793	25,992
合計	103,146,514	9,845,100	11,094,117	101,897,497	418,947

※令和２年国勢調査人口 243,223 人

令和８年度中発行額には、前年度からの繰越額を含む場合がある。

表示単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

◎基金現在高（令和8年9月補正後）

（単位：千円）

基金名	令和7年度末 現在高見込	令和8年度中増減額		令和8年度末 現在高見込
		積立	繰入	
減債基金	3,182,188	334,129	1,178,800	2,337,517
財政調整基金	6,595,155	258,600	2,277,496	4,576,259
災害補てん基金	730,114	12,886	0	743,000
奨学基金	551,757	188,722	41,616	698,863
交通安全基金	834	4	0	838
福祉基金	631,854	3,877	31,620	604,111
教育文化振興基金	158,750	4,220	5,462	157,508
ふるさと創生基金	12,337	33	0	12,370
交通遺児救済基金	56,431	425	1,369	55,487
合併市町村振興基金	797,766	3,059	249,355	551,470
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,927	144	0	31,071
子ども未来基金	241,331	1,254	20,405	222,180
過疎地域持続的発展 特別事業基金	339,394	1,291	4,282	336,403
施設整備基金	4,164,501	213,864	1,126,753	3,251,612
暴力追放推進基金	20,270	82	2,006	18,346
ふるさと佐世保元気基金	3,612,078	1,312,884	1,397,890	3,527,072
学校施設整備基金	50,582	1,780	0	52,362
森林環境譲与税基金	92,391	4,503	863	96,031
企業版ふるさと納税基金	17,124	25,060	16,718	25,466
小計	21,285,784	2,366,817	6,354,635	17,297,966

基金名	令和7年度末 現在高見込	令和8年度中増減額		令和8年度末 現在高見込
		積立	繰入	
住 宅 基 金	1,158,740	5,244	43,359	1,120,625
佐世保市等地域交通体系 整備基金	173,699	696	17	174,378
国民健康保険 財政調整基金	897,756	2,938	374,888	525,806
土地開発基金	1,085,978	2,940	0	1,088,918
競輪事業基金	707,426	2,831	1	710,256
佐世保市地方卸売市場 移転整備基金	57,608	202	14,000	43,810
佐世保市介護保険給付費 準備基金	2,026,852	7,725	229,479	1,805,098
競輪施設整備基金	2,911,039	1,060,976	327,772	3,644,243
合 計	30,304,882	3,450,369	7,344,151	26,411,100

※表示単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 8 年 9 月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 条例 6件

第101号議案 佐世保市認可地縁団体印鑑条例の一部改正の件

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するもの

(市民生活部コミュニティ・協働推進課)

第102号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件

飲食店で火気器具を使用する際に設置される排気ダクトの適切な管理について定めるとともに、所要の改正を行うもの

(消防局予防課)

第103号議案 佐世保市景観条例の一部改正の件

景観法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するもの

(都市整備部まち整備課)

第104号議案 佐世保市等が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正の件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、災害時に一定の要件を満たす一般廃棄物処理施設を設置する場合は、一部の資料の提出を省略できる改正を行うとともに、条文中の引用条項を整理するもの

(環境部施設課)

第105号議案 佐世保市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の件

後期高齢者医療における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の請求期限の到来に伴い、本市において行う事務に係る規定の削除を行うもの

(保健福祉部医療保険課)

第106号議案 佐世保市世知原温泉・宿泊施設条例の一部改正の件

物価高騰など社会情勢の変化に対応し、宿泊需要に応じた料金設定を可能とするため、佐世保市世知原温泉・宿泊施設（山暖簾）の利用料金等を改定するもの

また、温泉スタンドについては、設備の老朽化及び直近での利用実績がないことから、設備廃止に伴い、利用料金の設定を廃止するもの

＜主な改正＞

・宿泊料金（大人一人の室料）の上限 8,800 円→13,200 円

- ・入浴料金（大人一人）の上限 660 円→1,000 円
- ・温泉スタンドの設備廃止に伴う利用料金設定の廃止

（経済部観光課）

2 一般議案 7 件

第 1 0 7 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 新田住宅 2 番館建替（建築）工事
- (2) 概要 建替（建築）工事一式
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 7 億 1,015 万 4,500 円
- (5) 相手方 上滝・佐世保道路・百武組共同企業体
- (6) 工期 令和 10 年 1 月 4 日まで

（都市整備部住宅政策課）

第 1 0 8 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 三川内焼伝統産業会館長寿命化改修（建築）工事
- (2) 概要 建替（建築）工事一式
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 4 億 1,072 万 1,300 円
- (5) 相手方 洵上建設・友建設・山川技建共同企業体
- (6) 工期 令和 10 年 1 月 19 日まで

（経済部ふるさと物産振興課）

第 1 0 9 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 俵ヶ浦地区港湾施設整備工事
- (2) 概要 護岸工、防波堤工、岸壁工一式
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 17 億 1,630 万 3,600 円
- (5) 相手方 上滝・西部道路・百武組共同企業体
- (6) 工期 令和 9 年 1 2 月 2 4 日まで

（港湾部みなと整備課）

第 1 1 0 号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 佐世保港三浦地区離島航路浮栈橋改修工事
- (2) 概要 仮設浮栈橋製作、仮設連絡橋製作、橋台工一式
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 2 億 5,558 万 6,100 円
- (5) 相手方 谷山建設・協和土建共同企業体
- (6) 工期 令和 9 年 3 月 1 0 日まで

(港湾部みなと整備課)

第 1 1 1 号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類 高規格救急自動車 2 台
- (2) 取得価格 7, 6 4 5 万円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 福岡トヨタ自動車(株) 長崎トヨタ佐世保本店
- (5) 配置場所 東消防署本署、東消防署波佐見出張所

第 1 1 2 号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類 消防ポンプ自動車 1 台
- (2) 取得価格 5, 9 7 1 万 9, 0 0 0 円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 株式会社ヤナセ防災
- (5) 配置場所 西消防署宇久出張所

第 1 1 3 号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類 消防ポンプ自動車 1 台
- (2) 取得価格 2, 8 9 3 万円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 ワールドワイドマリンサービス
- (5) 配置場所 消防団第 5 9 分団

(以上、消防局企画管理課)

3 報告 1 件

第 19 号報告 工事請負契約（変更契約）締結、訴えの提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

○工事請負契約（変更契約）締結 1 件

・田原黒石線（2）災害復旧工事

（令和 7 年 3 月定例会議決・令和 7 年 9 月定例会報告・令和 7 年 12 月定例会議決・令和 8 年 3 月定例会報告・令和 8 年 6 月定例会報告）

・契約期間 令和 8 年 9 月 30 日まで → 令和 8 年 10 月 30 日まで

（土木部道路維持課）

○訴えの提起 1 件

・共済組合保険料及び厚生年金保険料未納分に係る返還金の請求 （総務部職員課）

○損害賠償の額の決定 2 件

①市立中学校生徒の負傷事案（1 件）

損害賠償額 950,000 円

（教育委員会学校教育部学校教育課）

②公用車の事故（1 件）

・環境部公用車の事故（天神 4 丁目）

損害賠償額 176,000 円

（環境部廃棄物減量推進課）

令和8年8月24日

市政記者各位

佐世保市水道局長

節水のお願い（渇水レベル4）について

日頃より、佐世保市水道事業及び下水道事業に対しましてご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先週金曜日（8月21日）に「現在の渇水状況について」でご案内しておりましたとおり、ダムの貯水が厳しい状況に直面しております。

台風18号の接近に伴うまとまった降雨も、現在、日本の南を西寄りに進む進路予想が示されていることから、期待できない状況となっております。今後の秋雨や台風による降雨を期待したいところですが、現状の状況が続くと、南部水系の下原ダムでは9月10日頃に50%未満、9月末には30%未満となり、水道供給に深刻な支障を来すおそれがあります。また、中部水系においても、平年を大きく下回る貯水率となっており、予断を許さない状況にあります。（※貯水率や降水量等の状況は【別紙】をご参照ください。）

以上のことから、本日付で水道局渇水対策本部を設置し、市民の皆さま（北部エリアを除く）には、通常に増して節水へのご協力をお願いすることといたしました。

ご家庭での節水方法の例

- 食器洗いは「溜め洗い」（流し洗いよりも約80ℓ節水）
- 洗車は「バケツ洗い」（ホース洗いよりも約200ℓの節水）
- お風呂は「半身浴」（浴槽一杯ためるより約150ℓの節水）
（単身世帯の場合、シャワーで短時間で済ませるのも効果的です）
- 選択は「お風呂の残り湯」で（約60～80ℓの節水）

※ 節水についての注意事項※

- ・ お風呂は、同じ水で2日以上使用するのには衛生上の危険があります。
- ・ 手洗いやうがい等の公衆衛生上の水使用は控えないようにしてください。
- ・ その他、可能な範囲での節水にご協力をお願い致します。

水道局からの節水の呼びかけ予定

- 防災無線での放送 ○ 公共施設等でのポスター掲示やチラシの配布
- ホームページ掲載 ○ 地区自治会や大口需要者への個別の呼びかけ など

報道機関各位におかれましても、情報発信にご協力賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】ポスター『節水にご協力を』

水道局 経営企画課、水道施設課、総務課
担当 柄本、岩永、高尾
電話 0956-25-9707（経営企画課直通）
0956-25-9664（水道施設課直通）
0956-25-9660（総務課直通）

節水

にご協力を

▼今すぐできる節水対策例▼

洗濯は残り湯の利用を

1回の利用で

60～80ℓ
の節水



食器の貯め洗い

流しっぱなしよりも

80ℓ
の節水



お風呂は半身浴で

浴槽いっぱい貯めるより

150ℓ
の節水



洗車はバケツで

ホース洗いよりも

200ℓ
の節水



歯磨きはコップに
汲み置き

流しっぱなしよりも

1回 5ℓ
の節水



シャワーはこまめに止める

こまめに止めることで

1回 8ℓ
の節水



※節水水量は目安です

現在、ダムの貯水量が厳しい状況となっております。
今後の降雨状況によっては、さらに貯水量が低下することも懸念
されます。
市民の皆様には、限りある水を大切にお使いいただき、節水にご
協力いただきますようお願い申し上げます。



佐世保市水道局

「令和 8 年熊本地震」への対応について（第 5 報）（8/25 17:00 現在）

※下線部が前回からの更新情報です

I. 本市の状況

1 災害体制		
7/28(火)	16:27	地震発生 熊本地方マグニチュード 7.1 最大震度 7 （19:00 災害救助法適用）
	～ 22:00	佐世保市は市内の全ての観測所（7 か所）で震度 3 であったことから、災害警戒本部は設置せず、防災危機管理局において警戒体制をとり情報収集にあたった。（※災害警戒本部の設置基準は震度 4）
7/28(火)	16:27	消防局においては、緊急消防援助隊の派遣にかかる待機のため警戒体制をとった。
7/29(水)	16:00	

2 Jアラートの吹鳴状況		
7/28(火)	16:27	1. 緊急地震速報（防災行政無線自動放送）

3 地震情報			
発生時刻	本市の震度	発生時刻	本市の震度
7 月 28 日 1 6 時 2 7 分	M7. 1 震度 3	7 月 29 日 2 2 時 1 9 分	M5. 8 震度 1
7 月 28 日 1 7 時 0 8 分	M6. 1 震度 2	7 月 3 0 日 2 2 時 4 7 分	M4. 8 震度 1
7 月 28 日 2 1 時 2 6 分	M4. 4 震度 2	8 月 1 日 2 1 時 4 7 分	M4. 7 震度 2
7 月 28 日 2 3 時 0 1 分	M4. 8 震度 1	8 月 6 日 7 時 5 9 分	M5. 1 震度 2
7 月 29 日 4 時 3 8 分	M4. 1 震度 1	8 月 1 2 日 1 3 時 5 分	M4. 9 震度 1
回数		1 0 回	

4 津波情報			
7/28(火)	16:29	長崎県西方	津波予報（若干の海面変動）発表
7/28(火)	18:10	長崎県西方	津波予報解除

5 人的・物的被害状況	
人的被害	なし
物的被害	特段の被害報告なし

Ⅱ. 熊本県への対応

1 派遣関係

① 九州市長会（即応支援：プッシュ型）

7/29(水)	10:00	防災危機管理局 2 名、車両 1 台を即応支援として派遣 支援物資：アルファ米 1,000 食 飲料水 500ml ペットボトル 912 本 避難所（氷川中学校）の開設・運営支援
7/31(金)	8:00	氷川町（氷川中学校）の避難所運営を支援について、第 2 陣 2 名を派遣
8/1（土）		対口支援で高知県が入ったため支援終了。引継ぎ後帰還。

② 避難所運営（総務省応急対策職員派遣制度）

8/6（木）	9:00	長崎県の対口支援として八代市へ職員 2 名派遣（8/9 まで従事）
8/9（日）		長崎県の対口支援として八代市へ職員 2 名派遣（8/11 まで従事）
8/11(火)		長崎県の対口支援として八代市へ職員 2 名派遣（8/18 まで従事）
8/18(火)		長崎県の対口支援として宇城市へ職員 6 名派遣（8/25 まで従事）
8/25(火)		長崎県の対口支援として宇城市へ職員 4 名派遣（9/1 まで従事）

③ 給水車派遣等（水道局関係）

7/30(木)	11:00	給水支援として給水車 2 台、普通車 1 台、職員 4 名、熊本県に派遣。活動場所は氷川町
8/2（日）	9:00	給水支援として氷川町へ職員 4 名派遣
8/4（火）		下水道調査支援として八代市職員 4 名派遣（8/5～8/7 従事）
8/24(月)		給水支援として宇城市へ職員 3 名派遣、給水車 1 台、普通車 1 台（～8/27）
8/27(木)		給水支援として宇城市へ職員 3 名派遣予定（～8/30）

④ 保健師派遣(保健福祉部)の派遣

8/9（日）		保健師 2 名、栄養士 1 名、事務 1 名派遣（8/9～8/15）
--------	--	------------------------------------

⑤ 建築職の派遣

8/6(木)	9:00	応急危険度判定士（建築技師）2 名の派遣（8/7～8/9 従事）
--------	------	----------------------------------

⑥ 廃棄物収集運搬支援

8/16(日)	8:30	八代市へ連絡調整隊 2 名、軽トラック 1 台を派遣
8/17(月)	8:30	八代市へ第 1 陣 6 名（運転士 2 名、作業員 4 名）、4 t パッカー車 1 台、4 t 深ダンプ 1 台、普通車 1 台を派遣
8/23(日)		八代市へ第 2 陣 6 名（運転士 2 名、作業員 4 名）を派遣
8/30(日)		八代市へ第 3 陣 6 名（運転士 2 名、作業員 4 名）を派遣予定

市職員派遣 計 64 名

【参考】DMAT（災害派遣医療チーム）派遣		
7/28(火)	23:25	市総合医療センター医師1名、看護師2名、業務調整員2名出発
7/29(水)	04:00	熊本県宇城市到着 宇城総合病院で従事（10:05）
7/29(水)	08:00	長崎労災病院、医師1名、看護師2名、業務調整員2名出発
	12:00	熊本県八代市到着 熊本労災病院で従事
7/30(木)	11:30	北松中央病院 医師1名、看護師3名、業務調整員1名出発
8/9(日)	7:00	総合医療センター医師1名、看護師2名、救急救命士1名、事務職1名出発

2 支援物資関係		
7/29(水)	10:00	市民安心安全課（九州市長会の即応支援） アルファ米1,000食 飲料水500mlボトル912本

3 義援金	
7/30(木)	義援金箱の設置開始（コミュニティ・協働推進課） ・本庁1階壁画前 ・市役所2階 コミュニティ・協働推進課 ・市内16支所 ・宇久行政センター ・市内12コミュニティセンター ・させば市民活動交流プラザ 募金箱設置総箇所数：32か所

4 広域避難受入れ	
8/4(火)	市営住宅10戸確保（6か月程度）、HP等で公表 （住宅再建等の状況に応じて延長のご相談可能）
8/25(火)	<u>○被災者からの相談窓口</u> <u>「西九州させばコネクトベース」に設置 ※栄町・三ヶ町アーケード内</u> <u>お問合せや相談、困りごとなどをワンストップで受付</u> <u>○その他避難者への支援</u> <u>指定ごみ袋の支給、学用品等の提供、保育所等の利用申込受付など</u>

5 ふるさと納税代理受付

8/20（木）	被災自治体に代わって寄附金の受領及び受領証明書の発行を行う 対象：氷川町、八代市 期間：令和8年8月20日から令和9年3月31日
---------	--

※ 第1報 7月30日 12:00 時点、第2報 8月6日 17:00 時点、
第3報 8月13日 17:00 時点、第4報 8月20日 17:00 時点

令和 8 年度佐世保市総合防災訓練について

◎日時

令和 8 年 9 月 2 6 日（土） 9 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分まで

◎場所

佐世保市干尽町 佐世保港 港湾エリア

（佐世保港国際ターミナル、三浦岸壁、海上自衛隊倉島岸壁）

◎訓練想定

市内に降り続く大雨に加え最大震度 6 強の地震が発生。この地震により市内各所において多くの災害が発生し、佐世保港の主要な道路が損壊している状況である。

◎会場変更の理由

大規模商業施設や駅・港等の交通結節点近傍の市街地で実施する果てな防災意識高揚につなげることを目的として、会場を変更して実施します。



今年度の訓練の特色

①訓練会場の刷新

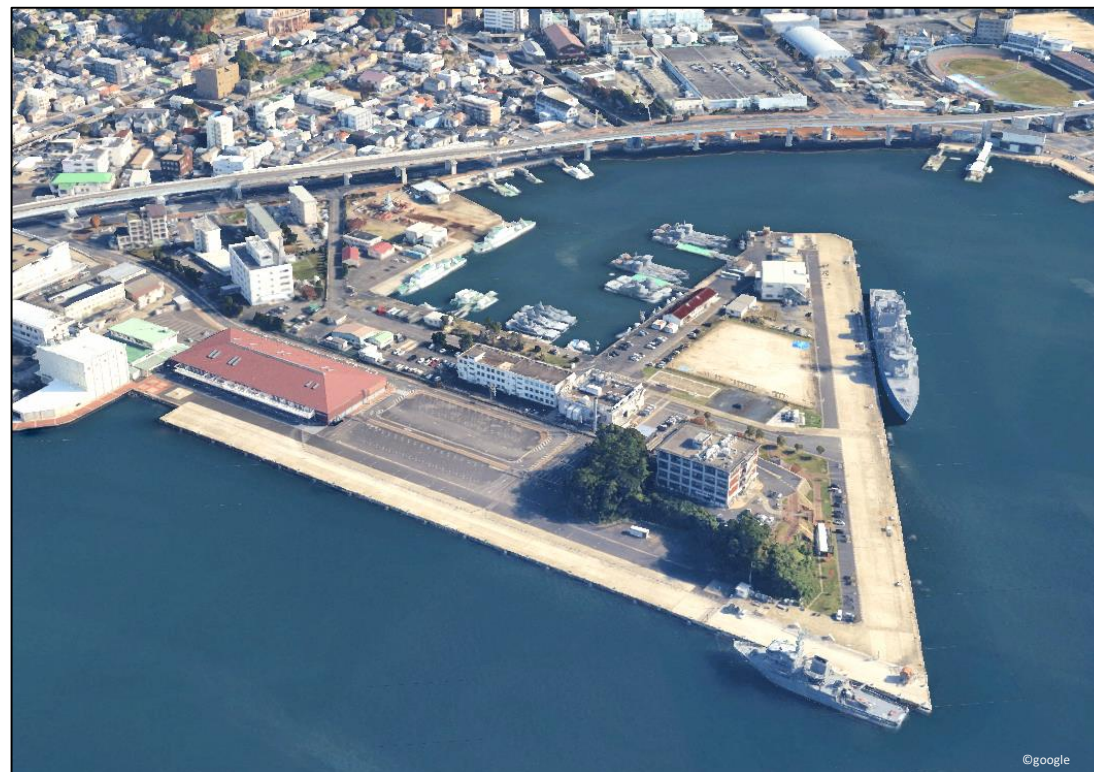
- ・ 陸上自衛隊相浦駐屯地から佐世保港港湾エリアへ

②みなと街させばらしい新たな訓練項目

- ・ 海上自衛隊オータムフェスタとの共同開催
- ・ 海陸連携訓練など新たな取り組みを実施

③商業施設、駅、港近傍での開催による情報発信力強化

④多様化する各種災害に備える多くの訓練項目の実施



訓練等実施項目

◎緊急初動訓練

災害発生初期に人命や財産を守るための訓練

- ①大型バス多重衝突事故救出訓練
- ②座屈建物救出・消火訓練
- ③被災地緊急偵察訓練
- ④応急救護所設置訓練
- ⑤多数傷病者救護訓練
- ⑥海陸連携訓練（海上自衛隊、海上保安庁）



◎インフラ復旧訓練

人々の安全と生活インフラを確保するための訓練

- ①都市ガス応急復旧訓練
- ②LPガス応急復旧訓練
- ③電力供給応急普及訓練
- ④水道施設応急復旧訓練
- ⑤避難所運営訓練
- ⑥災害ボランティアセンター運営訓練



●その他の訓練

- | | |
|---------------|------------------|
| ①現地災害対策本部運営訓練 | ⑦艦船への車両積載訓練 |
| ②現地合同調整所運営訓練 | ⑧非常食調理・提供訓練 |
| ③広域消防応受援訓練 | ⑨非常通信機器による情報伝達訓練 |
| ④広域行政応受援訓練 | ⑩海水浄化（淡水化）訓練 |
| ⑤情報収集・緊急広報訓練 | ⑪災害時情報伝達訓練 |
| ⑥StarLink通信訓練 | ⑫中高層建物からのロープ降下訓練 |

●各種展示・体験ブース等

- ①災害用伝言ダイヤル
- ②衛星回線を使用した無料Wi-Fi体験
- ③はたらくくるま展示
- ④地震体験車による地震体験
- ⑤火災や地震体験VR
- ⑥各種防災グッズ展示
- ⑦自衛隊の活動や装備の紹介 など



参加協力機関・団体

【参加機関・団体】

- 1 海上自衛隊佐世保地方隊
- 2 陸上自衛隊第16普通科連隊
- 3 陸上自衛隊水陸機動団
- 4 第七管区海上保安本部佐世保海上保安部
- 5 米海軍佐世保基地
- 6 長崎地方気象台
- 7 長崎県危機管理部防災企画課
- 8 長崎県防災航空隊
- 9 佐賀県防災航空隊
- 10 長崎県県北振興局
- 11 長崎県警察本部
- 12 長崎県警察佐世保警察署
- 13 長崎県警察早岐警察署
- 14 長崎県警察相浦警察署
- 15 長崎県警察江迎警察署
- 16 東京都渋谷区
- 17 県央地域広域市町村圏組合消防本部
- 18 平戸市消防本部
- 19 松浦市消防本部
- 20 長崎県水難救済会
- 21 NTT西日本株式会社長崎支店
- 22 株式会社ドコモCS九州 長崎支店
- 23 九州電力送配電株式会社
- 24 九電送配サービス株式会社
- 25 西部ガス株式会社
- 26 佐世保管工事協同組合
- 27 冷凍空調保安協会
- 28 長崎県LPガス協会佐世保支部災害支援チーム
- 29 佐世保市医師会
- 30 株式会社FMさせぼ
- 31 西部ガス佐世保株式会社
- 32 佐世保電気工業協同組合
- 33 長崎県産業資源循環協会
- 34 長崎県解体工事業協会
- 35 株式会社ゼンリン
- 36 あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- 37 三井住友海上火災保険株式会社
- 38 隊友会佐世保支部
- 39 海上自衛隊佐世保OB会
- 40 株式会社アクティオ
- 41 セコム株式会社
- 42 西日本冷凍株式会社
- 43 日本赤十字社無線奉仕団
- 44 佐世保市消防団/女性機動分団
- 45 佐世保市危険物安全協会
- 46 佐世保地区防災協議会
- 47 佐世保市女性防火防災クラブ連絡協議会
- 48 社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会
- 49 佐世保市民生委員児童委員協議会連合会
- 50 地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
- 51 佐世保市立看護専門学校
- 52 長崎県助産師会
- 53 佐世保市

【協力機関・団体】

- 1 九州運輸局長崎運輸支局佐世保海事事務所
- 2 九州農政局
- 3 九州地方整備局長崎河川国道事務所
- 4 九州防衛局佐世保防衛事務所
- 5 日本郵便株式会社佐世保郵便局
- 6 九州旅客鉄道株式会社佐世保駅
- 7 日本放送協会長崎放送局
- 8 長崎放送株式会社佐世保支社
- 9 日本通運株式会社佐世保支店
- 10 西肥自動車株式会社
- 11 一般社団法人佐世保自動車協会
- 12 佐世保地区海運組合
- 13 長崎県看護協会県北支部
- 14 西日本高速道路株式会社九州支社佐賀高速道路事務所
- 15 西日本冷凍株式会社

参加機関・団体 5 3
協力機関・団体 1 5

計

6 8 機関

※現在、調整中

佐世保市プレスリリース

令和8年 8月26日

報道機関各位

佐世保市保健福祉部健康づくり課

「涼み処（すずみどころ）」の設置にかかる市長定例記者会見について

佐世保市では今夏、熱中症対策の一環として、市民の皆様が一時的に暑さをしのぐ「涼み処」を下記のとおり設置いたしております。

これまで指定してきた「クーリングシェルター」は、熱中症特別警戒アラートが発表された際にのみ開設する施設ですが、この「涼み処」は、期間中いつでも、市民の皆様がお立ち寄りいただき、一時的に暑さをしのぐことのできる施設となっています。

もう少しの間、暑い日が続くものと思いますが、市民の皆様にはぜひ「涼み処」を知っていただき、ご活用いただければと考え、8月26日の市長定例記者会見においても紹介させていただくこととしています。

今後、涼み処に適した施設について、民間商業施設へも協力をお願いしていきたいと考えております。新たな指定を行いましたら随時、市HP等でお知らせいたします。

涼み処とは…

記録的な猛暑が続く中、自治体独自の取り組みとして、一時的に暑さをしのぐ施設を設けているものです。長崎県内では、大村市、島原市、西海市が設置しています。
外出時にお立ち寄りいただくなど、一時的な利用を想定しています。

開設期間：8月19日 から 9月30日まで

※次年度以降、6月1日から9月30日まで

開設場所：別紙のとおり

・時間

熱中症対策についての佐世保市の取組は
市HPをご覧ください



お問合せ先

佐世保市保健福祉部健康づくり課
担当：中島
TEL：0956-25-8850
Mail：kenkou@city.sasebo.lg.jp

○佐世保市指定「涼み処」一覧

令和8年8月26日時点



涼み処についての注意点

- ・一時的に暑さをしのぐ場所として開放する施設で、期間中どなたでもご利用いただけます。
☞佐世保市の開設期間：**毎年6月1日～9月30日まで**
- ・コミュニティセンターを利用の際は、「涼み処の利用である」ことを管理者へお声かけください。
- ・長時間の利用はご遠慮ください。また、譲り合っでの利用をお願いします。
- ・水分補給のための飲み物などは、利用者自身でご準備ください。
- ・飲食はできない場合もあります。各施設管理者の指示に従ってください。
- ・臨時休館など、開設時間に記載の時間であっても利用できない場合があります。

涼み処にはこのような
標識を掲げています

	施設名	開設場所	開設時間等	住所	電話番号
1	佐世保市役所	2階、13階ラウンジ	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	八幡町1-10	0956-24-1111
2	すこやかプラザ	1 階ロビー	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	高砂町5-1	0956-24-1111
3	新みなとターミナル	1 階待合ロビー	5時から20時までの間	新港町8-1	0956-22-6129
4	早岐地区コミュニティセンター	図書室	月曜、祝日、第3金曜及び、 前日が祝日の火曜を除く 10時から18時までの間	早岐1丁目6-38	0956-38-0336
5	相浦地区コミュニティセンター	図書室	月曜、祝日、第3金曜及び、 前日が祝日の火曜を除く 10時から18時までの間	川下町209-5	0956-47-5541
6	大野地区コミュニティセンター	図書室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	田原町13-29	0956-49-6589
7	柚木地区コミュニティセンター	図書室（2階）	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	柚木町2088-2	0956-46-1031
8	中里皆瀬地区コミュニティセンター	図書室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	上本山町1228-1	0956-40-7135
9	中部地区コミュニティセンター	図書室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	光月町6-17	0956-25-2360
10	西地区コミュニティセンター	図書室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	金比良町1-7	0956-24-3711
11	広田地区コミュニティセンター	ロビー	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	重尾町63	0956-39-2737
12	山澄地区コミュニティセンター	図書室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	潮見町14-14	0956-31-2045
13	吉井地区コミュニティセンター	図書室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	吉井町立石473	0956-64-2100
14	世知原地区コミュニティセンター	2 階ロビー等	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	世知原町栗迎246-1	0956-76-2516
15	宇久地区コミュニティセンター	図書室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	宇久町平2691	0959-57-2607
16	江迎地区コミュニティセンター	1 階ロビー	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	江迎町長坂263	0956-66-2175
17	清水地区コミュニティセンター	1 階ロビー	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	保立町12-31	0956-76-7333
18	崎辺地区コミュニティセンター	1 階談話室	土日・祝日を除く 8時30分から17時15分の間	十郎新町3-7	0956-27-2170
19	アルカスSASEBO	1 階交流スクエア	第2・第4水曜を除く 9時から22時までの間	三浦町2-3	0956-42-1111
20	佐世保市博物館島瀬美術センター	1 階共有スペース	火曜日を除く 10時から18時までの間	島瀬町6-22	0956-22-7213

※各施設ともスペースに限りがあり、利用できない場合もございます。あらかじめご了承ください。

佐世保市指定

すず み どころ

涼み処



- 一時的に暑さをしのぐ施設です
- 飲食の提供はありません
- 長時間の利用はご遠慮ください
- 施設管理者の指示に従ってください

佐世保市健康づくり課